

令和5年11月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年11月教育委員会定例会議

日 時 令和5年11月24日（金曜日）

午後1時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎庁議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

事務局長兼	
学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課学校教育支援室長	大久保 賢 二
教育総務課課長兼近代文学館長兼	
小牛田図書館長	伊 藤 博 人
教育総務課総務係長	青 山 裕 也
教育総務課主事	伊 藤 大 樹
学校教育支援専門員	阿 部 毅
学校教育支援専門員	伊 藤 淳
学校教育支援専門員	門 脇 宏

傍 聴 者 1 人

議事日程

- ・ 令和5年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 5 0 号 令和 5 年度美里町議会 1 0 月会議について
- 第 4 報告第 5 1 号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 5 報告第 5 2 号 美里町新中学校開校準備委員会について
- 第 6 報告第 5 3 号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について
- 第 7 報告第 5 4 号 令和 5 年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について
- 第 8 報告第 5 5 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（1 0 月分）並びには
なみずき教室の利用状況について

- ・ 協議事項

- 第 9 美里町教育委員会が任命する職員について
- 第 1 0 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について
- 第 1 1 令和 5 年度美里町議会 1 2 月会議について
- 第 1 2 美里町学校給食運営審議会への諮問について
- 第 1 3 美里町新中学校の支援と学校を活用した生涯学習について

- ・ その他

- 行事予定等について

- 令和 5 年 1 2 月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第50号 令和5年度美里町議会10月会議について

第 4 報告第51号 美里町新中学校整備等事業について

第 5 報告第52号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 6 報告第53号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

第 7 報告第54号 令和5年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について

第 8 報告第55号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（10月分）並びには
なみずき教室の利用状況について

- ・ 協議事項

第 9 美里町教育委員会が任命する職員について

第10 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第11 令和5年度美里町議会12月会議について

第12 美里町学校給食運営審議会への諮問について

第13 美里町新中学校の支援と学校を活用した生涯学習について

- ・ その他

行事予定等について

令和5年12月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第 8 報告第55号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（10月分）並びには
なみずき教室の利用状況について

第 9 美里町教育委員会が任命する職員について

午後1時00分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、お疲れさまでございます。

今日も教育委員会の定例会ということで参集いただきました。もう外は今日、雨と雪というふうな予報が出ているようでございまして、気温は外は15度ぐらいだったと思いますが、これからちょっと寒くなって来るのかなというふうに思っております。

資料のほうもいっぱい今日あるわけですが、先日、北部教育事務所管内の教育長連絡会がございまして、21日だったのですが、やっぱりコロナウイルス感染症のほうは収まってはきているものの、インフルエンザのほうが結構ありまして、大崎市内のほうでは学級閉鎖がちらほら出ているという状況だそうでございます。町内においても、数人がインフルエンザの感染ということもあるのですが、学級閉鎖まではまだ、これからちょっとどうなるのかなと心配しているところでございます。

委員の皆様方もどうぞご注意いただきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

では、早速でございますが、定例会のほうを始めさせていただきます。

令和5年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会のほうから事務局長並びに教育総務課長、学校教育環境整備室は兼務ですね。それから、支援室のほうから室長、あと教育総務課の総務係長、出席させていただいております。説明のところ、それぞれの担当が入室して説明することをご理解いただきたいと思います。

では、会議を行います。

初めに、令和5年10月教育委員会定例会議事録の承認でございますが、事務局のほうで確認をさせていただきましたが、特段連絡が入っていないということはおおむねオーケーだというふうなことで理解をしているわけですが、承認という形を取らせていただいております。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続をよろしくお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） では、日程第1、議事録署名委員の指名について行います。署名委員は規則によりまして、教育長が指名をいたします。今回は4番佐々木忠夫委員、1番留守委員によりしくお願い申し上げます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 早速ですが、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

告示と同時に配付させていただきました資料と、本日配付させていただきました資料ですが、今日配付の資料につきましては、21日に行われた北部教育事務所管内の資料でございますので、ほぼ人事異動に関係するものでございますので、どうぞ内容のほうを点検をお願いしたいというふうに思います。

教育長報告の告示と同時に配付させていただきました資料のほうでございますが、主な報告としまして9点ほどございました。それぞれ資料を添付させていただいているところでございます。

その中で、町の表彰式が11月17日に行われました。その時の表彰者の資料ですね、添付をさせていただきました。学校関係の賛辞の楯の贈呈者ですが、今回は14名ということで、スポーツやいろいろ美術の関係とか、いろいろと表彰をされているようでございまして、誠にうれしい限りだなというふうに思います。

なお、作文のほうも内容を読ませていただきましたが、本当に素晴らしい作文内容だったということでございます。

それから、青生小学校のお子さんにつきましては、プログラミング大会で審査員特別賞だったんですが、次の日の河北新報のほうに、河北新報主催とそれから東北工業大学が共催していたと思うのですが、そこでプログラミングで優勝なさっている、そういうふうな資料の記事もあったようでございまして、ものすごく頑張っているなというふうな実感しておるところでございます。

あわせて、スポーツの部分もそれぞれ功績概要に載っているとおりでございます、本当にうれしい限りでございます。

今日配付の教育長連絡会のほうの概要でございますが、おおむね先ほど申しましたように、人事異動に関係するところが多いわけでございますが、もうすぐ冬季休業中、年末年始のお休みに入ってくるということもありまして、教職員のほうで夏のお盆期間中のときと同じように閉庁日を設けたいということで、管内統一をさせていただいたところでございます、12月27日、28日、それから1月4日と5日、この4日間のうちから2日間取っていただいております。ここに書いてありますのは、3日のうちから2日間というふうに書いてありますが、これは大崎市のほうでこのようにしたということでございましたが、管内で涌谷、加美、色麻、それから栗原と相談してみたら、1月5日まで広げて、そしてそのうち2日間という形をとってはどうか。この部分については、職専免という形になりませんので、それぞれの先生方の年次有給休暇の消化ということも踏まえて、それぞれの学校でお決めいただいて実施したほうがいいのではということでございました。

美里町の教育委員会としましても、管内同一歩調でいくことがいいというふうに考えておりますので、学校長、学校内で話し合っていて進めていただきたいというふうに考えてございます。また、学校配置の町の職員も同じような考え方でいきたいというふうに思っているところです。

それから、情報交換の場が出たのが、最近テレビでも多いんですけども、熊です。出没があったそうで、大崎市も加美も色麻もあるんだと。美里はなくていいよねというふうに言われましたけれども、そこで色麻のほうだったんですけども、色麻は義務教育学校になっているんですが、子熊さんだったそうです。子熊さんが正面玄関から堂々として入ってきて、校庭を走り回っていたということがあって、ちょうど2時頃だったそうなので、保護者のお迎えをお願いして、通常保護者のお迎えは道路で引渡しにするような形だそうなんですけれども、ちょっと中庭のほうに入れるんですね。そちらのほうまでおいでいただいて、児童生徒の引渡しを行ったということのようでした。

今後、そういった熊の出没、いろいろ話を聞いてみますと、ご飯がないということがあって、普通ですと12月になると冬眠するそうなんですけれども、おなかがすいたまま冬眠すると死んでしまうということもあるようで、今年は冬眠しないんじゃないかというふうな話も今、出ているそうです。あわせて、今朝のニュースを見てましたら、仙台東高校ですか、イノシシなんかも同じ現象で出ているということもございますので、どうやって熊とかが来るんだという

ふうに聞きましたら、河川沿いに来るといふんですね。

これ後で記録削除してもらっていいんですけども、青山係長、中新田小学校にも堂々と来たようなんです。本当に町場なんです。出てきているというのは、後ろに河川があるとか、そういったところに出てきているということなので、私のほうもやっぱり河川沿いにある学校が随分多いですから、気をつけていかななくてはならない。もしそういったことになれば、保護者への引渡しというのは、やっぱりやっていかなきゃないというふうに思いますので、ご承知おきいただきたいと申します。

石灰をまいたり、石灰というのは嫌がるんだそうですね。それから、熊の撃退スプレーとか、いろんなことを準備されているようでございます。

以上が、教育長報告となります。

委員の皆様方には、教職員の人事関係について、これから来年の夏、後半ぐらいまでいろいろとご相談申し上げていかななくてはならない点がありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。内容的な個人名がまだ固まっていないので、そのようにでき次第、ちょっと協議をしていきたいというふうにご考慮させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上が教育長報告でございますが、何かご質問、ご不明な点ございましたらお願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 後でどうぞ気づいた点、教えていただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

日程 第 3 報告第50号 令和5年度美里町議会10月会議について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

日程第3、報告第50号 令和5年度美里町議会10月会議についてを議題といたします。

では、事務局から報告をお願いします。伊藤課長、お願いします。

○教育総務課課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） 皆様、大変お疲れさまでございます。私からは、報告第50号 令和5年度美里町議会10月会議について、こちら簡潔にご説明と報告させていただきたいと思ひます。

事前に委員皆様に配付させていただきました、左上に報告第50号 令和5年度美里町議会

10月会議についてという、一般会計補正予算という冊子ご覧いただけたらと思います。

まずもって、議会10月会議、先月10月30日の月曜日に本庁舎の議場において開催されたところでございます。こちら、我々のほうに関連するものにつきましては、一般会計補正予算というものの予算ですね、お願いしたところでございます。

資料の12ページ、13ページご覧いただけたらと思います。

今回補正予算をお願いしたものにつきましては、こちら12、13ページのちょうど中段、2段目から4段目、10款教育費の小学校費、中学校費、幼稚園費、こちらの補正予算でございます。

こちらの右側の説明、13ページの右側の説明をご覧いただければと思いますが、全ての項において防犯設備設置工事請負費、こちらの補正予算お願いしたところでございます。

これにつきましては、これまでの定例会において、本来9月の議会の追加の補正予算ということで、各小中学校、幼稚園に防犯対策増強するというので、防犯カメラの設置工事や非常通報装置設置工事、追加の補正を予算をお願いしたいとご説明させていただいたところでございます。こちらについて、9月の会期中に調整が間に合わなかったことから10月の会議で、こちら補正予算お願いしたところでございます。

これによりまして、小学校には既存の防犯カメラに増設の工事、加えて非常通報装置の設置、中学校につきましては非常通報装置、3校に設置、幼稚園につきましては、昨年度の予算で既に幼稚園は非常通報装置設置したり、もう既に設置しておりますことから、幼稚園につきましては既存の防犯カメラに加えて新たにカメラを増設するという内容の補正予算になってございます。

こちらにつきましては、議員全員一致ということで可決いただいているところです。

現在、こちら設置に向けて入札の依頼が終わったところでございます。業者が決まり次第、学校と日程調整をして、早急に設置の取付けの工事ができるように進めてまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではありますが、議会のご報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。何か質問ございませんでしょうか。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 今、課長さんから通報装置なんですけれども、ちなみにこれはどこに行くのでしょうか。

○教育総務課課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） こちらにつきましては、ダイ

レクトに職員室と校内の何か所かですね、通報ボタンというものがありまして、それを押すとすぐじかに警察のほうに通報で、例えば不審者が侵入しました等連絡ができるような装置となっております。

以上です。「ありがとうございました」の声あり)

○教育長(大友義孝) よろしいですか。「はい」の声あり)

ほかに何かございませんでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) じゃあ、早急に工事のほうを完了するようによろしく願いいたします。
ありがとうございました。

日程 第 4 報告第 5 1 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長(大友義孝) では、次に移ります。

日程第 4、報告第 5 1 号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。では、事務局から説明をお願いします。局長、お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) それでは、私のほうから説明をさせていただきますと思います。

資料は、報告第 5 1 号 美里町新中学校整備等事業についてという写真入りのものでございます。

現在、基礎工事を進めております。左下に工区分けを色分けして示しておるのですが、全体を 10 工区に分けて現在基礎工事の作業を行っているというところでございます。この工区ごとに順次、基礎工事を進めてというところで、現在作業が進められているというところで報告をさせていただきますということでございます。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。質問ございませんでしょうか。

局長、確認なんですけれども、A 工区のところが体育館、武道場という位置関係なのかな。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) そうですね。

○教育長(大友義孝) そういう形だそうです。ですから、校舎が 3、4、5 なのかな。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 校舎が 7 工区ございまして、あ

と運動場工区が3工区、全部で10工区ということでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

そういうことで、着々と進んでいるということでございます。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第 5 報告第52号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） それでは、次に移ります。

日程第5、報告第52号 美里町新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。では、事務局から説明をよろしくお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、報告第52号 美里町新中学校開校準備委員会について、資料のほうに基づきまして説明させていただきます。

本日、報告させていただくのが、令和5年11月15日に行われた第8回PTA・通学検討部会についての報告となります。

まず、検討した協議事項というところで、新中学校の通学路等についてというところで、事務局のほうでスクールバスの時刻表の案と、あとは通学路安全マップというものを作ってみましたので、その内容の確認をいただいているというところになります。

まず、スクールバスの時刻表についてですが、こちらは作成するに当たって登校便を新中学校へ到着する時間が7時50分前後になるようにということで、始発のバス停の出発時刻を設定したというところと、あとは下校便については、部活に参加する生徒と参加しない生徒用に2便を設定して作成をしたというところになります。

あと、通学路安全マップについては、こちら前回の会議で意見をいただいていた部分で、防犯灯の設置箇所の追加をしたというところで、そちらのほうの内容確認をいただいまして、次回の会議までの間に地域の委員さんに確認を再度してもらおうというような流れでございます。

作成した時刻表と通学路安全マップの詳細については、別紙の資料でおつけしておりましたので、確認いただければというふうに思っております。

次に、新中学校のPTAについてというところで、まずコミュニティ・スクールと地域学校協働活動についてというところで、こちら現在、文部科学省のほうで一体的な実施の推進がさ

れているというところがありまして、P T Aの活動と関連する部分があったため、この概要の説明をさせていただいたというところになります。

あとは、新中学校のP T Aの設置に向けたアンケートの実施についてというところで、こちらは新中学校P T Aの設置に向けて組織体制、予算、活動内容等検討を行うに当たりまして、実際に今の保護者さんとあと学校の先生たちがどのような考えを持っているかというところの確認をするため、次回会議までの間に保護者と学校教員を対象にP T Aについてのアンケートを実施することということになりまして、そちらのアンケート結果を基に令和6年10月までにP T A・通学検討部会において会則や予算案等の素案のほうの作成をすることということになっております。

新中学校開校準備委員会についての報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。準備委員会の委員さんたちに大分頑張ってもらっていて、調整作業を進めていただいているところです。

どうでしょうか。委員の皆さんから何かご意見ありませんでしょうか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 小学生と中学生が一緒に乗ってくるということですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 小学校の便と中学校の便は、それぞれ別のスクールバスを用意しますので、そこに乗っていただくことになります。

○委員（佐藤キヨ） これを見ると、小学校バス7時54分着というのは、別のがそっちに。一緒に乗るのかなと思いました。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 参考として、小学校のバスはこの時間帯に、同じバス停使うものなので、そこがかぶらないようにというところで、ちょっと混乱を招かないようにちょっと時間をずらして中学校と小学校はバスの時間が違うよということで、参考として載せさせていただいたところになります。

○委員（佐藤キヨ） そうすると、結構バスの台数も増やすということですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） そうです。

○教育長（大友義孝） 今の佐藤委員の関連なんですけれども、備考欄にある着というのは、バス停着ということなの、学校着。（「これはバス停に到着する時間です」の声あり）

じゃあ、1ページの①だと、高城のバス停に小学校のバスが7時54分に着きますよと。ただ、中学校は7時35分ですよということでいいんですね。（「はい、そういうことになります」の声あり）

小学校に着くのかなと思って。（「すみません、説明が」の声あり）分かりました。

どうでしょうか。大森委員。

○委員（大森真智子） すみません。先月出ていた体操着の件、令和6年度で契約終了しますよというのを、令和7年度までに変更できないかみたいな話なかったでしたっけ。違いましたっけ。（「総務の検討部会ですね」の声あり）そうです、そうです。（「しておりませんでした」の声あり）

○教育長（大友義孝） まだ、その部分はまだということだそうでございます。

そのほか何かございませんでしょうか。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） スクールバスのあれなんですけれども、うちも小学校の時代に利用させていただいて、比較的うちの場合は遅い時間だったので、南郷小学校のこっちの場合、1台のバスが2コース担当する関係で、やっぱり早い発着の地区がありましたものですから、この案を見させていただいて、台数は結構な台数なんだろうけれども、いろいろとお考えいただいたのが見させていただいたので、この案の段階でしょうけれども、これが実際にこのほうで運行されることをお願いしたいなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。何かコメント、伊藤さん、コメントはありますか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今、案ということで出させてもらってしまして、一応実際には開校する前年度にまた改めて、どの生徒さんが入るかというところと、あとバスを使いたい生徒さんの調査というか、確認をさせていただいた上で、正式に運行の部分は決定するということで考えておりましたので、今の段階ではその内容で進めていきたいというところで思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） では、よろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 準備委員会のほうについては、以上で終了ということにさせていただきます。

その都度、委員の皆さんからご意見あれば整備室のほうに直接意見いただいても構いませんので、よろしく願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） それでは、次に移ります。

日程第6、報告第53号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業についてを議題といたします。では、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、私から報告第53号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業についてご説明いたします。

まず1番、学校教育支援室による各種調査についてです。

11月実施分の調査結果につきましては、(1)番の児童生徒対象の学習・生活習慣調査で、ちょっとまだ回答を終えていない学校、クラスがちょっと多かったものですから、12月の定例会で改めてご報告をいたします。

それから、教員対象授業改善調査につきましては、3ページから5ページに結果を載せております。こちらの調査結果になっていますが、後からもちょっとその話題出てきますが、設問の13番、14番、この授業で児童生徒が意見交換する場面、または児童生徒が学習内容をまとめたり発表したりする場面というところでのICT活用のところで、そこが回答の状況が消極的な3番のあたりが一番多くなっているというふうな調査結果になっております。

続きまして、(3)番の児童生徒対象の定期学力調査です。

6ページから16ページ、それからあと本日お配りいたしました追加資料のほうをご覧ください。

こちらにつきましては、各学年、教科ごとに結果を載せておりますが、資料の15ページ、16ページ、まず一覧のグラフのほうをご覧くださいと一番分かりやすいかなと思うのですが、まずやはり設問の内容によってというふうなところもあるのですが、学年、教科によって極端に正答率の低い設問が出てきています。特に目立っているところが、6年生ですね。小学校6年生の国語のところで、設問の3番、4番、特に4番ですね。一番正答率低くなっています。

この正答率低いところというのは、傾向といたしまして文章の読み取りであるとかというよりは、いわゆる文法事項、言語事項に関わるところで、今回この6年生の一番低かった設問の3、4は、敬語の使い方です。特に謙譲語の使い方という部分で、なかなか身につけていないというふうなところがあつたようでした。

小学校の算数につきましても、2年生が非常に極端なところでありまして、こちらについては、単純な計算の問題ではあつたんですけども、ちょっとしたミスなのか、またその問い方という部分でちょっと分かりづらかったのかというところで、設問によって随分そのできた、できないの差が大きい結果というふうになっておりました。

それから、今日、追加資料でお配りしたものですけれども、こちらについては過去3回、4月、9月、11月と3回の調査をしての推移ということでのグラフになります。1ページ目が町全体での教科別の比較になっておりまして、こちら見ると例外的な部分はあるんですが、やはり7月、9月、11月と回数進むにつれて正答率が下降ぎみになっているというふうな傾向が見られます。設問の内容、そのときに出ている中身によって差があるので、これで比べること自体がそこまで意味があるかと言われればそれもちよっとあるんですけれども、全体的にやはり回数進むにつれても下がっていく傾向が、国語、算数、数学ともに見られるというふうなところですよ。

それから、2ページ、3ページ、4ページにつきましては、小学校・中学校それぞれ学年、教科別、それを学校ごとにグラフにして示しています。こちらにつきましては、例えば分かりやすいところと言いますと、小学校の1年生の算数なんかをご覧いただくと、全体では若干ではありますが、正答率下がってきているところですよ。ただ、そういった中で、例えば中塚小学校さんを見ると、回数を重ねるごとに正答率上がっているというふうなところで、こういうところにつきましては、学校担当の先生の何か工夫がきつとあったところなんだろうなというふうに思いますので、このあたりですね、こういった工夫をしてこのようにいい方向に子供たちが変容しているのかというふうなところを各学校で確認をしていただきたいなというふうに考えているところでした。

それでは、資料に戻ります。

続いて、2番です。

令和6年度における各種調査の実施に関する意向調査についてです。

今やっている各種調査は、令和5年度この4月から始めたものになります。こちらについて、実際やってみてどうだったのかというふうなところで、令和6年度の実施について、児童生徒または先生方を対象に調査をして、その経過を踏まえて令和6年度の調査の実施について検討をしていきたいなというふうに思っております。

スケジュールについては、(4)番に書いてあるとおりです。

続いて、大きな2番の学力向上事業についてです。

まず、1番、「美里町授業づくりスタンダード」の作成に向けてですけれども、現在、10月31日に実施しました臨時の学力向上推進委員会で、学校教育支援室からの原案を基に意見交換をしたところですよ。今後につきましては、各学校の研究主任の先生方をお願いをして、その原案に加筆修正をしていただきながら内容を精査していくというふうな流れになっています。

あわせて、先週、塩竈の月見ヶ丘小学校、それから古川第一小学校の公開研究会参加してまいりましたので、そちらで感じたことなんかも併せながら、美里町としての授業づくりについて検討していきたいと思います。スケジュールはお読みください。

では、裏面にいきます。

2番の情報活用能力の育成に向けてというところです。

先ほど、授業改善調査の中で設問の13、14、ICTの活用というところでやや評価が低いというふうなところでしたけれども、やはりなかなか先生方の中で授業においてどのようにICT活用していくかというところで、まだ消極的であったり、または懐疑的であったりというふうな部分が否めないのかなというふうに考えているところです。

そこで、学習におけるICT利活用の主たる目的の整理ということで、効果ではなく、まずは効率化的にいうふうに捉えて、効率化がもたらすメリットというものを重視するというふうな考え方でICTの利活用を進めていきたいなというふうに考えているところです。AIドリルを使って児童生徒の理解が深まったとか、授業でiPad使ったら学習目標の達成状況が向上したとか、そういうふうな効果というところを目的にしますと、やはりそこはまだ答えが誰にも分からないと思うんですね。そういうところで考えていくと、例えばプリントで書かせたほうがやっぱり効果的だとか、漢字もよく覚えるとか、計算が身につくとか、そういうふうな議論になりがちなのかなというふうに思います。先生方もそういうところで迷いがあったり懐疑的になってしまうと、なかなか授業でのICTの活用というものが進んでいかないところがあるのかなと思います。

一方で、こちらの資料の①②のように、いわゆる効率化という側面で行きますと、ここに書いてあるようなことは特に議論も必要がないぐらい、およその事実として認められていく部分ではないかなというふうに思いますので、こういったところを通して先生方の勤務時間の軽減であったり、児童生徒の授業における学習時間の確保であったり、または学習に係る経費の削減、資源の削減というふうなところが期待されるのではないかなというふうに思います。

例えば、①番に書いてありますが、AIドリルを使うことで印刷、今までであれば宿題のプリントを紙で印刷するというふうな時間がなくなった。また、その用紙代も削減されたというふうなことであったりとか、また授業でiPadを授業者や児童生徒が使うことによって、板書がなくなった分、少なくなった分、児童生徒を一人一人よく見れるようになってきたとか、また、掲示用の教材作成が不要になった分、模造紙等を注文する手間がなくなったとか。そういったところで、効率化という側面で行くと、そういったメリットが少なからずあるのかなと

思いますので、まずはそのところに重点を置いて、そちらの方向で使ってみたらどうですかというふうなところで提案をしていきたいと思います。

(2) 番です。学習におけるICT利活用の実践事例集の作成についてですが、今お話したような効率化がもたらすメリットに関する実践事例、町内各校から集めてそれを実践事例集として作成することで、なおさらそういったところについて不得意感のある先生方の助けになるかなというふうに思います。

それから、(3) 番の情報活用能力育成体系表とありますが、こちらについては、各自治体でこういったものを実際もう作っているところが多いんですが、情報活用能力といいますと非常に幅広い情報モラルの部分だったり、またはプログラミング教育に関わる部分であったり、非常に幅広い内容になっておりまして、ほかの自治体で作っているものを拝見すると、幅広いものを網羅している分、大体内容は細かくなっておりまして、実際先生方が現場でそれを使うというふうになったときに、かえって分かりづらいのかなというふうになる恐れがありますので、美里町としてはその情報活用能力の一要素である、簡単に言うとコンピューターの操作スキルの部分につきまして、内容を限定してそれを小中9年間の中で何年生までにこれぐらいは操作できるようにしましょうというふうな目安の体系表を作ればいいのかというふうに考えているところでございます。

ということで、急ぎ足でありましたが、私からの説明以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、どうでしょう、委員の皆さんからご意見、お願いしたいと思いますが。大森委員、お願いします。

○委員（大森真智子） すみません、今回の資料の中ではないですが、先月からよむYOMUワークシートでしたっけ。あれが運用されていたと思うんですけども、その何か報告とか、先生たちの反応とかあれば教えてほしいなと思います。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） まだ具体的に各学校からそのあたりの報告を受けてはいないんですが、今度12月の校長会でそのあたりご連絡を差し上げて、そして、1月の校長会のあたりでそのあたり使ってみてどうでしたかというふうなところで、意向を確認するというふうな方向にしております。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） いろいろ校長先生方にその話も聞いてはいるんですけども、まだまとまりきれていないというか、感触程度でどうですかというと、やっぱり新聞から引っ張ってき

ているのだから、新聞を読まない子供さんが多いので、それを新聞紙上に載ったものを読んでいかないと答えが出ないということがあって、そういった面は大分今までと違うのかなという話はお聞きしたことはあります。

今、先生が言ったように1月頃にはちょっとまとめていきたいということでございますので、よろしくをお願いします。

そのほかありませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 定期学力調査の今回のものを見ると、算数に関しては考え方とか何かが分かっていないところがちょっと気になるかなというふうなところがあったりとか、先ほど計算のところができていないという話があるんですけども、計算の意味が分かっていない可能性もあるんですよ。だから、単なる計算だからできるだろうではなくて、なぜそういう計算になるのかなという、計算というのはどういう意味なのか、足し算とか引き算とか割り算とか掛け算がどういう意味なのかと分かっていないとそれができない。やっぱり見ても割り算とか掛け算とかができていないのがあるかなと。

それからあと、6年生のやつなんかの算数を見ると、体積を求めるところで見ると、四角柱、三角柱、円柱になってきたときに、三角柱のところは正答率が悪いというのは、そういうところもあるのかなという気がするんですが。

あと、無回答率とかというのがあるんでしょうか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 回答率までは、確認すれば出せますけれども、まだそこまで出してはいないです。

○委員（佐々木忠夫） 無回答率なんかも出してもらえると、さらに分析ができるかなというふうな気はしました。やっぱり国がやっていく学力調査でも無回答率が非常に多いという話があるので、そのところはやっぱりしっかり見ておかなきゃいけないかなというふうな気はします。

それからあと、先ほどの情報活用能力のところですが、「効果」ではなく「効率化」というふうな考え方もあるのかもしれないですけども、やはり教育効果がすごく大事なような気がしているんですが、例えば用紙代が減ったからというのは分かるんですけども、用紙代はたかが知れている値段のような気がするんですね。逆に板書をしなくて済むので、先生が児童のことをちゃんと見ている時間が増えた、それはすごく大事なことのよう気はするんですが、それと同列にそれを並べることは果たしていいのかどうかというふうな気がします。

それから、逆にA Iドリルに関して、結局計算の意味が分かっていないのにドリルばっか

りやってもほとんど効果が上がらないということは、いろんな研究者が発表していることなので、そここのところを考えてみる必要があるのかなと。特にアメリカのシリコンバレーの企業の重役たちなんかは、自分の子供たちが通わせる学校には一切こういうものは使わない。逆に自然の中で学ばせるというふうなところを重視している。そのほうが後々の子供たちの思考とか発想とかにいい影響を与えるんだと。逆にこれを使うことがよくないというふうに言っていて、自分たちの儲けのためにはそれ以外の子供たちにはA I ドリルのようなやつをどんどん使わせるというふうなことだと思っんですね。

というふうに考えると、もうちょっと考えなきゃいけないのかな。これだけ結局 i P a d 1 台幾らするか、それを人数分買った。そのお金を別なことに使ったほうがまだましなのかなというふうな気がするんですね。逆にプログラミングなんかというのは、後からでも学べるような気がして、一時期テレビで話題になりましたけれども、おばあさんがプログラミングを学んでいろんなソフトを作っていたと。そういうことを考えると、今やらなきゃいけないのは基礎学力、特に国語の力とか算数の力をきちっと上げるということが大事なような気がするんですが、何か先のところにいつてしまって、本質を見失うような可能性はあるかなという気がします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） まず、A I ドリルを使うので、前にキュビナとか何とかって、阿部先生がいろいろ調べてきてくれて提案したりしましたよね、メリット、デメリット。結構時間取ったと思っんですね。

それで、結局、キュビナはお金が高いということで、ミライシードのほうを取り入れたと思っただけけれども、A I ドリルとかを使うようにしようというのは、まずやっぱり学力向上のため。それで、先生たちの負担とかそういうのを軽減するために、美里は学力向上と不登校を減らすというのが楽しい学校というか、目的だったと思っんですね。

だから、私ここに紙とか何とかってあまり書くのは、不適當じゃないかなと。ちょっと恥ずかしいというか、そういうのよりも、もうちょっと違うものとか資源の削減とか、そういうのじゃないのもっとたくさん書いたほうが、適切であると思っんですね。

それから、A I ドリルを使わせることによって、印刷しないで使わせることによって、その結果を先生が自分のパソコンですぐに確認できて、どこがつまづいているかと、それでそれを指導できると先生の効果、効率、働き方改革にうんと適用できると思っただけけれども、それをして、もしそれができて、していないなら、そこをやらせるべきだと思っんですね。いろいろ

教えて、使い方とか、こうやると早いんだよって室長さんとか、こっちで教えて。

というのは、子供達がいまだに算数のプリントを毎日持ってきています。それから、漢字練習1枚、ノート毎日ですよ。大森委員はどうですか。

○委員（大森真智子） 同じです。ミライシードの日と、「あるけれども」の声あり）プリントの日と、漢字の日と決まっていて、両方という感じですね。

○委員（佐藤キヨ） 多分学年でそろえていると思うんですよ。算数プリント、前はちょっとミライシードも何ページとかそういうんじゃないけれども、使うときもあったけれども、もうしばらくプリント1枚、A4の。それから、漢字は毎日1枚ね。子供によってはそれも面倒くさい、勉強嫌いだから2行ずつ同じ漢字を書いて、何か楽にやっているという感じで、だから、AIドリル、せっかくタブレットがあるのに、そんな有効に活用していないような気がするんですね。

やっぱり手書きのほうが見えやすいとか、だから、これから全然使わせないなんて、そういう世の中ではないから、使わせるのはとてもいいと思うんだけど、でも、用紙代のために使わせるんじゃないし、もちろん。だから、もうちょっと考えて、それから、子供たちの話合い、まだ大切ですよ。

宮城県で一番学力が高いところはどこだと思いますか。前、新聞に出ていたけれども、仙台でないですよ。白石かどこか、あっちのほう。それは、教育長が市内の学校の話合いとか、子供達にうまくやらせるのをすごい取り入れていたみたいなんですね。

だから、やっぱり子供たちが顔突き合わせて話合いするというのは、すごい大切なことで、それを例えば、本当は例えばタブレットに子供たち6人なら6人のグループで買って、みんなが見れて、その6人グループの決まったことをまたクラス全部でやってやるとかというならすごいと思う。だけど、そういうのまだできないわけでしょう。そしたら、やっぱりグループで話合いして、みんなで発表させるとか、紙に書いて黒板に張りつけるとぱっとクラス全員が見れます。やっぱりそういうのも取り入れることも、私はその場面によって必要だと思うのね。

だから、その先生たちのやり方というか、いろんなやり方を尊重し、取り入れ合う。先生だって給料をもらって働いているから、どういうふうにしたら力をつけられるかって考えているわけだから。

それから、幼稚園とか見ると、先生が子供たちの中心にいて、紙芝居とかいまだに結構使っているし、だから、いろんな方法でいいと思うんですよ。

けれども、AIドリルには有効ないろんな面で本当にすごい役に立つ部分もあると思うし、

いながらにして世界中の情報とかも取り入れられるし、だからそういうのはもちろん必要だから、両方のメリット、だからここをもうちょっと違うふうにしたほうがいいと思います、私は。どこかに出すのならというか。

○教育長（大友義孝） 何ていうんでしょうね。これ教育委員会の資料なので。

○委員（佐藤キヨ） それはいいから、ちょっとこれは恥ずかしいなと思うの。お金のところなんか。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員が言われている効率化と学力向上とA Iドリル、いろいろあるんだけど、もうちょっと何ていうんでしょうね、話をしながら使って意味のあるものという形に持っていければというふうに思いますということなような気がするんですけどもね。

大久保室長、これは学力向上推進委員会とかいろんな形でこれからも先生方といろいろ議論していく形になると思うので、委員会からそういうふうなご意見もありますということをお願いして、そして、学力向上に持っていけるような、せっかく機械があるんだから機械を有効に使っていく。

それから、白石、大河原だったような気がするんですね。（「あっちのほうですよ、一番すごいのは」の声あり）大河原の教育長ともいろいろ新聞に載った後にちょっとお会いしたものですから、いろいろ方法を教えてもらっているんですけども、それも反映していければなどというふうにちょっと思っているところもあるんですけども。やっばりまねということになるかもしれませんが、そういったことだって必要だと思うんですよ。いいことをどんどん取り入れていきたいと思います。

○委員（佐藤キヨ） あと、すみません、もう一つだけ。

ここの文章でちょっと抜けているところが幾つかあるような気がして意味が通じません。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） すみません、それは外すのを忘れた。

2ページの中黒、中点の②のところから数えまして4つ目の中点の下の「な用紙も不要に」、そこちょっと余計な一文ですので、削除をお願いします。（「これは全部消していいんですか」の声あり）そこは削除です。すみません、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ということで、いろいろ委員の皆さんから意見頂戴したところでございます。何せ平成30年、ICT、iPadが入って、今、試行錯誤をして効率いい使い方は一体なんだろうと。そういう中でA Iドリルが出てきて、あっという間に機械の更新時期に来ているという状況があって、教育新聞に載っていましたが、来年あたりから更新に入ると

ころも出てくるようなんですね。入れたのはいいけれども、お金がかかる、上限を設けますとか、いろいろ出ているので、何ていうんでしょうね、5年でしたでしょうか、確かね。（「耐用年数5年ということで、早いものなんかですと3年ぐらいから不調になってきたりとかいうのは正直あります」の声あり）どうなんですかね、i P a dの不調というの今まで聞いたことがないんだけど、不調っていうのは出ているんですか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 聞いた話ですと、画面が壊れたとか、物理破損は何回かあります。あと、ちょっと多分あったとしても、本当に1件2件だと思います。本体の中のというのは、今のところ経年劣化に見るようなどうこうというのは出ていないというのは聞いております。

○教育長（大友義孝） 先ほど教育長報告の中でもお話ししましたが、プログラミングで表彰を受けた内容が献立なんですよ。それで、何か大分すごいなと。（「そうやってプログラミングの問題というよりは、発想の問題ですよ、多分ね。そのところのほうは私は大事だと思うんですけれども、結局発想のない人が幾ら技術を身につけても話にならないので」の声あり）

そうですね、今日、お母様が来られるようですから、ちょっと話聞いてみようかなと思ったりもしていましたので、いろいろ本当にこの関係については、いろんな考え方、そして一番いい方法というか、なかなか今もまだ手探りのところもありますので、頑張っていきたいというふうに感じております。

○委員（大森真智子） すみません、1点だけいいですか。

ミライシードの性能をちょっと先生たちに聞いていただきたいというのがあって。

というのは、うちの小学校も中学校もどっちでも子供に受けがよくなって。何ていうんですかね、書いても反応してくれないというのがあるらしくて、多分それはすごくちゃんとしっかり書かないというのを前お話を聞いていたので、それであれなんだとは思っていたんです、うちの小学校の息子のほうは。

ちょっと中学校のほうでも何回やっても、これがこうでああでみたいなのが、ほかのお母さんたちからもというのが上がっていたのがあったので、性能自体で先生たちのほうに何か子供たちから、これこうなんだけど、ああなんだけどというのが出ていけばというのがあって。

だから、あまり毎日宿題がi P a dじゃなくてプリントだったりするのかも、ちょっと思っている部分があって。

○委員（佐藤キヨ） ミライシードの宿題が出ていたとき、最初は競争していっぱい何ポイントクリアとかって問題を解いていたらしいですよ、友達と。そのうち、頭いいというか、何か

問題を解かずに増やす方法とか何かいろいろ考えつくみたいで、それからもうあんまり宿題でやらなくなりました。

○委員（大森真智子）　なので、多分性能的にしっかり書かないと反応してくれないんだよということであれば、家庭のほうでも「あなたがちゃんとはねとかはらいとかちゃんとしなさいよ」というふうには言えるんですけども、あまりにも反応しない、こうだ、ああだというのが増えると、やってくれているのプラス親の負担にもちょっとなるのかなというのがある。

なので、ちょっと先生たちのほうでもそうなんですという意見でもあれば聞きたいなと思ったんです。

○委員（佐藤キヨ）　漢字の書くのとかも1回も出たことないと思います。

○委員（大森真智子）　数字も7を何だか何かと誤認して、常にバツになるみたいな、何かそういうのもあって、特に癖をつけて書いているわけでもなく、しっかり7と書くんだけど、ゼロになるとか何とかというのとかもあって、ちょっとその辺どうなのかなというのがあるんです。もし聞ければ。

○教育長（大友義孝）　その点、確認してみる。聞き取りだね。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二）　今のお話については、ミライシードそのものの性能というよりは、私もおとし実際使っていて思っていたのは、今使っているミライシードであったり、前に使っていたキュビナもそうですけれども、iPad自体にアプリをインストールしてやるものではなくて、あくまでもウェブインターネット上でのやり取りになるので、そうなってくると、やっぱりそのあたりの反応、手書き入力への反応というのがちょっと鈍くなったり、そういったところで動作に支障が出てしまうところは、これがミライシードに限らずこういったもので出てしまうところなんです。

あと、なおさら、あとは性能のところにもやっぱり関わってくると思うんですけども、ミライシード何分やっぱり安いので、5教科で1,300円というのは破格の値段なんです。だから、今まで使っていたキュビナも本当はあれ2年前は無償で試用版で使わせていただいたのですが、実際、あれ買うとなると6,000円ぐらい取られるので、全然違うんですよ。

○委員（大森真智子）　だから、子供は前に戻してほしいって言っていて、単純に。前のやつがよかったみたいな。だから、子供レベルでもいい悪いを判断できるような性能の違いがあるのかなというのをすごく感じていて。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二）　来月、各学校の情報を担当の先生方に集まっていたいて、そのAIドリルも今はミライシードを2年使っていてどうかということと、あと

今後、令和6年度以降にこういったものを使っていきましようかというあたりは、検討する会議を持ちますので、その際にまたいろいろ話をしたいと思います。

○教育長（大友義孝） そういったところも含めて、駄目だということではないので。

では、この辺でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） いろいろご意見ありがとうございます。

日程 第 7 報告第54号 令和5年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について

○教育長（大友義孝） では、次に移りましょうか。

日程第7、報告第54号 令和5年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果についてを議題とさせていただきます。では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） 報告第54号ということで、本年度行われました宮城県児童生徒学習意識等調査結果について、資料をご提示という形になりましたけれども、若干の説明をさせていただきます。

この調査につきましては、今年度6月26日に実施されておりました、対象は小学校5年生、中学校2年生ということでの実施です。

10月末に結果がまいりまして、昨年度とちょっと質問が違うのは、昨年度までは学力向上に向けた5つの提言に関する調査があったんですけども、それが今年度はなくなっています。なので、ここに資料に入れたものが全てでございます。

多分これは今年度、試行という形で、何ていうんですか、新しい子供の学びを支援する5つの提言ということで、今、県内で事務局が中心になって学校の指導を今進めているところなんですけれども、これが今年、移行期間、試行期間ということで、来年度からもしかするとこの5つの提言に関する部分の質問が出てくるのかなというふうに予想しております。

それで、まず内容につきましては、町内全体の結果ということで、1ページから4ページ目までが教員対象のものでございます。あと、5ページから10ページが児童生徒対象ということになっています。町内全体の結果です。

それで、絞ったほうがいいかなと思ったので、ちょっとマークをつけたんですけども、回答結果の集計の下位選択ですね。いわゆるもう少し以下みたいな形のもものが合わせて20%を

超えるものについては丸印をつけております。あと、対象外というのは、時間とかを答える、インターネット何時間使っていますかとかという時間を答えるような問題については、除外視してアンダーバーをつけているという状況です。

ざっと見ると、まず教員のほうも非常にあまりちょっといい結果はないな、どっちかというところと控え目というか、ちょっとあんまりもう少し的な感覚が多い項目が多いなというふうに捉えることができました。これは自分自身謙虚に受け止めているということもあるとは思いますが、逆に言い換えれば、自信を持ってやっているという部分が足りないかなというふうにも考えられます。

それから、児童生徒の部分につきましては、それほど教員ほど悪い結果というのではないんですけれども、やっぱり中には、例えば小学校の設問7にありますように、「自分にはよいところがあると思いますか」というような質問に対して、やっぱりはっきりと言えない。よいところがあるとはっきりと言えないというふうな部分だったり、中学生のほうの「将来の夢や目標を持っていますか」、また、「自分にはよいところがあると思いますか」、これについても自信をもって回答できていないというような部分が見受けられます。

先生方についても、子供たちに対しても、やっぱり自信をもって、自分は頑張っています、自分に自信がありますということを言えるようにしてあげるような、そういった環境づくりをしてあげなければならないなというふうに感じたところでございます。

あと、各学校の結果が出ておまして、これにつきましては、校長会、教頭会のほうに対しましては、これは小5と中2という限定の部分ですけれども、それに限らず全校生徒に向けて結果をしっかり受け止めていただいて、そして、大事なのはやっぱり教師自身が自分自身の指導者と理解というところに結びつけていただくようお願いしていくところでございます。

以上、私からの説明です。

○教育長（大友義孝） ちょっと確認なんですけれど、この6段選択肢の区分なんですね。凡例がちょっとなかったもので、1番は何なのかという「よくそう思う」とか、「大体そう思う」とか、6番がちょっと分からなかったもので、ちょっとどんなものかなと思ったんですけれども、何かありますか、阿部先生。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） 今、教育長おっしゃったとおり、1は「そう思う」、2番目は「大体そう思う」、あと3番目は「もう少し」、4番目は「全くできていない」というそういった形です。（「4番は全く」「5、6はないということ」の声あり）5、6は、項目によってはあるんです。ちょっとここには申し訳ありません。

○教育長（大友義孝） 網掛けがないのかな、選択肢がないのかなと思ったんです。ちょっと分からなかったのですが、その辺確認していただいて、凡例もしあれば教えていただきたいと思います。

今、説明があったとおりでございましたので、各学校単位の部分については、こちらは開示していないので、教育委員とかにとということをお願いしたいと思います。

町全体のものについては、これは全体所見ということなのかな。（「ないです」の声あり）
何か、佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 思ったんですけれども、不登校の子供達のアンケートはここには入っていないわけでしょう。だから、低い選択肢は含まれていないと思います。そこら辺も考えてする必要があると思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。了解しました。

これ結果です。報告です。このとおりです。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） すみません、1つだけ。

さっきの中学生の生徒の回答で、将来の夢や目標を持っていますかのところが少ないという話だったのですが、じゃあ、夢を持ってない子供たちが悪いのかとか、夢を持てるように指導できていない学校が悪いのかというふうに考えてしまうんでしょうけれども、そうじゃないような気がしますね。今の社会自体が夢を持ってないような日本になってきているという、そういうところをきちっと理解しないでこれを評価するとおかしいような気がするんですけども、やっぱり多分中学生なので、子供たちは今の社会の現実をしっかりと見ているからこういうふうな回答になるような気がするんですね。（「なるほど」の声あり）

例えば、今、大学卒業しても就職先がないとか、あと、大学院卒業しても、大学院出て博士課程まで出てなったけれども、結局、研究職としてやっていけないとか、やりたいけれどもやっていけないとか、そういう現実だったりとかするわけですね。それからあと、なかなか正社員に就けなくて派遣だとか、そういう期間工とかやらざるを得ない、いつでも首切られる、そういうふうな今、日本の社会があるということをお子たちはしっかりと見ているような気がするんですね。だから、夢を持ってないということなので、これはここで言うべきことかどうか分かりませんが、子供たちが夢を見られるような社会をつくっていくということが、大人としての責任はあるんだと思うんですけども。やっぱりそのところを、子供たちが見て、ちゃんと見ているんだねということを伝えていく必要があるような気がします。（「難しいな」

の声あり)

○教育長（大友義孝） やっぱり現実を見ているからそういう回答になっているということもあるのかもしれないですね。世の中だね。

○委員（佐々木忠夫） 結局、自分の親が今、苦労しているとかってというのが、よく見えるんだと思うんですね。逆に小学生だとまだ見えない可能性もあるので、それほど夢を持っているところの否定的な答えがまだ若干少ない。（「そうだね」の声あり）

○委員（佐藤キヨ） 子供の表情が、外国と全然違う。私、旅行して一番思ったのは、子供たちの表情が全く違うということですね。未来に対する希望、夢が見られると思うのです。

あと、本当に関係ないんだけど、あと日本って認知症が多いじゃないですか、外国と比べて。何でかなってうんと不思議に思って、ヨーロッパとかアメリカとか年取るのは同じでしょう。その過ごし方というか、その後、日本は結構施設に入るとかデイサービスだけでも、どういうふうになっているのかなって今、友達が外国にいる人に一生懸命何人か聞いたりしているんですけども、過ごし方どういうふうにも、私達のほうは年を取ったら行く場所なくなる可能性もあるから、一番私が早いでしょうから。

○教育長（大友義孝） そうですね、日本ではこうだけれども、外国ではこうだというケースが随分。

○委員（佐藤キヨ） だから、やっぱりここでうんと頑張ってやらないといけないんですよね、責任が。子供達が希望を持てるような。

○教育長（大友義孝） しかるべき方がしかるべきところに申し出て、ちゃんとしてくれよと言うしか言いようがない部分もあると思うんですが、今日、首長にも会うので、そんな話出ましたということもやっぱり必要なかなと思います。

とにかく、夢を持っていない時代ですよ。どんな夢かは個々に違うと思うんですけども。そのためには基礎学力をしっかりとつけなくてはということになるんでしょうけれどもね。

ありがとうございます。こういった結果だったようでございます。いろいろ思うところおありだと思いますけれども、ここの部分がじゃあ、先生方の対応をどういうふうにして、指導力を発揮してもらいたいなというふうに思いますので、期待申し上げます。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） 配付した資料の印刷が不備なのがあったんです。ちょっと抜けているページがあったりしているようでして、自分の手元にあるのがちゃんとなっていたので、申し訳ありませんでした。印刷の仕方が間違っていた。（「そうね、裏面がないのね」の声あり） 申し訳ありません。差し替えの資料をお渡しいたしますので、ご勘弁ください。

○教育長（大友義孝）　　ということで、あと訂正分を後で配付させていただきますので、よろしくをお願いします。

ここで1時間過ぎました。ちょっと休憩を取りたいと思うのですが、これ以降ちょっと秘密会ということになりそうな感じもしますけれども、一応ここで休憩を取ります。再開は20分でもいいですか。20分から再開いたします。では、休憩に入ります。

休憩　午後2時13分

再開　午後2時20分

○教育長（大友義孝）　　再開をいたします。

委員の皆さん、お諮りをさせていただきたいと思います。日程第8、協議事項の日程第9なのですが、秘密会に値するような内容でございますので、秘密会という形を取らせていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○各委員　　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　　ありがとうございます。では、日程第8と日程第9を秘密会というふうにさせていただきます。

報告事項

【秘密会】

日程　第　8　報告第55号　不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（10月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

協議事項

【秘密会】

日程　第　9　美里町教育委員会が任命する職員について

日程 第10 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

○教育長（大友義孝） では、日程第10、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてを議題といたします。では、伊藤先生、お願いします。

○学校教育支援専門員（伊藤 淳） 10月の教育委員会の時点で1名の児童が来年の就学する学級が保留ということになっておりました。その後、保護者と学校で就学相談がなされまして、新たな検査結果というのも今現時点ではないということで、結論としてはこのまま現在の席、つまり特別支援学級の知的学級に継続して入級したいということで合意形成がなされたので、そのことについて協議をお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今の説明のとおりでございますので、このまま承認させていただく形を取りたいと思うんですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、承認いただきましたので、知的学級への入級ということでお願いいたします。

○学校教育支援専門員（伊藤 淳） ありがとうございます。なお、資料のほうはこの後回収させていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

日程 第11 令和5年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） では、日程第11、令和5年度美里町議会12月会議について、議題といたします。では、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） それでは、私から日程第11、令和5年度美里町議会12月会議について、資料をご説明させていただきます。

まずもって事前に配付させていただきました、こちらタイトルですね、令和5年度美里町議会12月会議について、こちらをご覧くださいと思います。

12月議会につきましては、12月の中旬、多分今のところ予定は12月12日開会予定として現在調整が進んでいるところでございます。

こちらにつきましては、年に6月、9月、12月、3月に定例の議会の3回目の議会という

ところもあり、一般質問、そのほかに議案と補正予算の審議、行われる予定でございます。一般質問につきましては、12月会議が終わった直近直後の定例会のほうでご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずもって12月会議につきましては、これも前回の定例会の協議事項でご協議いただきました条例の一部改正、こちらを上程する予定となっております。表紙1枚めくっていただければと思います。

条例の一部改正につきましては、美里町立学校の設置に関する条例及び美里町学校給食調理施設条例の一部を改正する条例ということで、こちら上程予定しております。これは、美里町立小牛田中学校、美里町立不動堂中学校及び美里町立南郷中学校を統合し、新たに美里町立美里中学校を設置するため、こちらを改正する目的としてございます。これが、まず1点、条例改正となります。

続きまして、12月会議では補正予算、こちらの補正予算についてもお願いする予定でございます。それで、事前に資料を配付させていただいたものを、企画財政課の調整でいつも資料をお配りしております予算書の形、こちらの調整に間に合わなかったことから、すみません、多少字が細かい予算の要求書、あと債務負担行為の台帳という形で事前に資料を配付させていただいたところです。

本日、お手元に美里町一般会計補正予算ということで、資料を机に配付させていただきました。こちらですと、そんなに変わらないんですけども、若干字が大きい、あとコンパクトにまとめられているということもありまして、こちらを用いてご説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、表紙をお開きいただきたいと思います。1ページご覧ください。

今回の12月会議における一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ出たり入ったりする額です。補正予算1,328万1,000円、こちらの補正予算を町全体で予定しております。今回の補正予算、可決されれば111億5,700万3,000円の総額となります。

ページ開いていただきまして、ページの6ページと7ページご覧ください。

12月の会議ということもございまして、通常の予算の出し入れだけでなく債務負担行為、こちらの補正予算、今回予定してございます。教育委員会に関連する予算としましては、10項目、債務負担行為の補正をお願いする予定です。

6ページの下から2段目、議事録調製業務委託料、こちらから続きまして7ページ、そのまま続きまして、7ページのちょうど中段ちょっと下、印刷機借上料（小学校、中学校及び幼稚

園)、こちら補正予算、複数年にわたる補正を担保をいただくために債務負担行為の補正を行うものです。

ほかに、次のページの8ページ、8ページ上から5番目、給食用小荷物専用昇降機保守点検業務委託料、こちら小学校です。小学校に関する保守点検の業務委託料。

ここまで合わせて10件の債務負担行為の補正、お願いする予定でございます。

ほかに、ページ飛びまして、ページの34ページ、35ページをご覧いただけたらと思います。

こちら、ちょうど中段からの10款の小学校費から37ページまで関連する補正予算続きますが、まずもって12月の補正予算の大きなものにつきましては、教育施設の光熱水費、燃料費と電気料、あと場合によっては水道料も入っていますね。こちらの補正予算が大きなメインになっております。これは、10款の教育費だけではなく、ほかの関連する各課でも補正予算行っているところでございます。まずもってちょっと燃料費や電気料、物価高騰によりかなり値段が上がっているということから、当初予算の見込みよりも大分増えてございます。施設によっては、見込みの1.5倍ぐらい必要だという施設があったことから、今回、全般的に補正予算をお願いするところでございます。

ほかに、34、35のちょうど下から2つ目のマスで、給水管引込み工事請負費、こちら補正予算減額ということで補正予算を上げてございます。こちらにつきましては、新中学校建設地の前面の道路、こちらで宮城美里PFIパートナーズがくい工事を行うために、仮設水道管引込み工事を実施したいという報告がございました。町は今年度に給水管引込み工事を実施する予定であったところでございますが、こちらPFIパートナーズと協議した結果、PFIパートナーズが仮設工事ではなく、町で行う予定としていた給水管の引込み工事を実施することとなったことから、町で行う予定であった額を減額補正するものでございます。

ほかに36ページ、37ページの下の段をご覧ください。

10款6項保健体育費の3目学校給食費、こちら37ページのところに南郷学校給食センター事業賄い材料費、小学校給食事業の同じく賄い材料費、中学校給食事業同じく賄い材料費、こちらの額を増額の補正をお願いする予定です。こちらにつきましても、物価高騰による食品の価格改定、かなりニュースでも頻繁に報道されておりますが、食材だけでなく調味料、油脂類もかなりの額で物価が上がっている状況でございます。現在、町で設定している給食費、こちらにつきまして、現時点で赤字が出ているところでございます。ただし、しっかりとした栄養価を担保しつつ、保護者の皆様に大きなご負担をかけないために、こちら賄い材料費につい

て、今回増額の補正をお願いするところであります。

ただしこれにつきましては、現在のところ、国の経済対策、昨年度の補正予算でお願いしたところでございますが、国の経済対策費でこちらの賄い材料費の部分、補助がメニューとして準備されているということから、こちら今後、この補正の部分に適用できるとなった場合は、財源の組替えを行う予定で財政サイドと調整をしているところでございます。

以上、簡単ではありますが、私からの12月の議会の教育委員会に関連する案件の説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明したとおりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

今回の12月の定例会は、最後の条例改正案、新中学校に向けた条例改正案ということになりますので、今、作っていて一般質問とか議案で質問というのは、多分ないとは思いますが、あくまでも議案の改正ということで。

あと、附則のところにあると思うんですが、準備行為ですね。これが改正後の部分から適用になるんですが、1月1日からなるんですけど、その前にやっぱりいろんな準備行為がありますので、そこはできますよということも示させていただいているという内容です。

補正予算については、先ほど課長から説明したとおりでございます。

こういうことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

日程 第12 美里町学校給食運営審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

日程第12、美里町学校給食運営審議会への諮問について、まず議題といたしまして、説明のほうをお願いいたします。青山さん、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より美里町学校給食運営審議会の諮問について、協議事項でのご説明とさせていただきます。

まず、資料におきましては、21日、告示の日事前に配付させていただいたところございました。こちらに合わせまして、本日ですね、追加資料及び一部別紙のところ、ございましたので、改め資料のところを先ほど配付させていただいたところでございます。

こちら内容のほうご説明のほうさせていただきます。

まず、こちらの内容につきましては、美里町の学校給食に係る調査審議を外部諮問機関でございす美里町学校運営審議会のほうに諮問をし、ご報告を頂戴するというものの流れとなっています。

今回、諮問の案という形でご説明させていただくものにつきましては、まず配付資料の1ページ目でございます、こちらが諮問書の案という形でお示しさせていただきました。大きく分けて2つございます。

1点目につきましては、学校給食費についてというものでございます。そちらの概要につきましては、本日配付しました1枚もの、左上に別紙1とございますものでございます。

例年ですと、こちらは次年度の学校給食費の1食当たり単価、これでいかがでしょうかという内容だけとしておりました。今回は、まず令和6年度の学校給食費についてというものについては、1食当たり単価、こちら現行どおりということで一度お示ししました。ただ、例年がないものを今回一つ加えさせていただきました。こちら実は、先ほどの補正予算でちょっとご説明でもありましたとおり、今回、学校給食における賄い材料費がやはり物価高騰に伴う価格改定の影響を受けまして、当初予算どおりでちょっと執行が難しいという状況が比較的早期の段階で判明しています。実際どれくらい足りていないのかということについては、まず先ほどの補正予算の賄い材料費につきましては、給食関連全体通しまして約650万円の増額補正となっております。

それと、詳細のところ、これは参考まででございます。配付資料の6ページから各学校の上半期の実績を私事前に調査しまして、14ページの内容となっております。こちらについては、当初予算で可決いただいたものです。毎年、各学校予算に配当しておりまして、それを学校のほうで予算化して、各月間ごとに予算を決めて執行しているというのが現状でございます。これ6ページ目以降ご覧いただくと、一番右端に対象月の収支とございます。これは、結局学校のほうで当初予定していた1食当たりの単価というのが保護者負担の金額に合わせて設定しておりますので、こちらに合わせてみた場合、結局、実際に請求が来た支払いの請求額、こちらと合わせると赤字になっているのが収支のマイナスとなっているところでございます。各学校調理場ごとに今回まとめさせていただいたところでございます。やはり多いところだと、上半期の中で100万円近い赤字が出ているという学校も実際あるのが現状でございます。

こちらについては、事前栄養士会でも何度もこちら協議のほうを重ねさせていただいておりました、やはり上半期の状況では下半期はもたないというところで、栄養士さんも正直かなり工夫凝らしていただいているところでもございますが、やはりそれでこの結果。なおかつこの

結果をさらに加味して下半期はもつかとなると、何が危惧されるかということ、まず学校給食としての在り方そのもの、子供たちが楽しめるかということ。先生方はもちろん栄養価というのは、どうにかクリアしようということで、あの手この手ということになるんですが、やはり水準をどんどん下げざるを得ないという結果になってくる。例えばお子様方の給食に対する満足度が下がるとか、給食の彩りが下がるとか、そうするとやはり食に対する楽しさというのが損なわれるんじゃないかと。そこが非常に危惧するところでした。

この点踏まえまして、まずは財政当局とも相談させていただいた結果として、上半期のこの赤字分、そして、下半期に向けましては、やはり10月以降の改定もごございますので、そちらを見込んだ上で改めて上乗せが必要かということでご相談をさせていただいた経緯がございます。

15ページにその結果というものをお示しのほうをさせていただいたところがございます。

実績ベースで、全調理場平均で大体13円ほど1食当たりの赤字が出ている。その横に、これは栄養価の、あくまでも理想値でございます。文部科学省で設定しております栄養摂取基準というのがございまして、そちらをベースとした場合の平均については、おおよそ54円ほどの赤字見込みではないかと。これはちょっと栄養士のほうでいろいろ積算いただきまして、いただいた結果を載せました。

今回の補正予算については、それらのちょうど中間点を取りまして、おおよそ33.59円、最終的に34円の上乗せということで補正予算を組み込んだ経緯ございました。

こういう実情を踏まえますと、やはり今の現行どおりの給食費のベースでいくと、どうしても今回のように上乗せありきと、いわゆる一般財源での上乗せがないとやりようがないんじゃないか。今までどおりの1食の見方というのが、やはり今の社会情勢下、なかなか対応しきれないんじゃないかなというところが強く危惧されているというところがございます。

ここまでの内容を、もう少しリアルタイムの状況で申し上げます。本日配付しました資料の中で、学校で使用している使用品目の価格改定状況というのを1枚ものを配付させていただきました。世の中の情報ですと、やはり全国の物価指数が例えば4%上がっていますとか、これは定期的に総務省のほうを出してございます。じゃあ、学校のほうのリアルな金額というのは今どうなっているのかというところが、ちょっとこれ使用品目ということで学校現場のほうから情報収集させていただいた結果でございます。

現状、やはり全体的に1年前、そして4月と比べると大幅にやはり値上がりしているんじゃないかなというような状況でございます。これらの内容を基に今後の学校給食費というのがど

のような価格の在り方でやっていくべきなのかというところについて、今回諮問の内容に入れさせていただいている額かなというふうに考えているところでございます。

先に令和6年度の学校給食費というところについては、一応現行据置きとしておりました。結局、利用者のご意見、アンケート等も全く取っていない状況で、来年度にいきなり変えるというのはちょっとあまりにも強引ではないかなというところから、事前財政課とある程度この内容については一定のすり合わせはしたところでございますので、この点ご理解いただくと幸いです。

外部の機関に専門的な調査していただきまして、今後の給食費の在り方、それは金額ベースなのか、それともやはり食数で調整するほうがいいのか、そういったところをご意見いただければいいのかなと考えておるところでございます。こちらが別紙1の大きな1つ目。

2つ目につきましては、さきに配付させていただきました別紙2でございます。こちら例年どおりのものでございますが、学校給食で取り扱っている食材業者の選定でございます。

現状、想定している部分については、昨年度の取引いただいた業者をそのまま据え置きというところで設定しているということでございます。特段、追加のほう出ていないという状況でございますので、こちらは一定すり合わせはしておりますが、現行どおりで良いのではないかなというところ回答いただいておりますので、こちらでいかがかなというところが2つ目でございます。

以上の内容を基に教育委員会からの諮問という形でご意見のほどいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 前に渡した、まず別添2は足りなかったということですね、業者さん。

それから、別表1、これが諮問に付する内容ということの説明でございました。

これは審議会のほうにちょっと検討してくださいというふうな形を取ることになるので、それを受けて決めていくということになりますから、こういう形の物価上昇があるということは誰もが分かっていることなんだけれども、それをもう一度ちゃんと確認してくださいというふうなことでいくということですね。

大きくいうと、1年間に保護者さんから頂く金額を増額するとなれば、条例改正なので議会承認が必要なんです。幾ら単価が上がっても食数を少なくすればその額を超えないですよ。そうであればいいんですけれども、そんなわけにいかないのではないかとということも含めて、審議会のほうで検討していただくということになるかと思っているんですけれども、その前

に委員さん方のご意見を頂戴したいということの今回の提案ということでしたね。

どうでしょう、留守委員。

○委員（留守広行） 給食費を保護者の皆さんにお願いをしている、物価上昇のこの社会情勢を鑑みて、本当は少しでも値上げというのはお願いしたいところだったんでしょけれども、時間的やいろいろなことで来年度に向けては変わらずの方向で審議会のほうにという考えかと思うんです。

仮のあれなんですけど、もし審議会のほうで委員会のほうの諮問を受けて、そのとおり原案どおりご承認していただいたとしても、厳しい中でお弁当の日があるとか、そういうので何とかというのはちょっと私は避けていただきたいなと思うんです。いろんな事情でそういうお弁当とか難しい子があるんじゃないかと思しますので、児童生徒の皆様には給食というのは確実に提供していただきたいと、私は思っております。

○教育長（大友義孝） 大森委員どうですか。実際集められる保護者としての立場もあると思うので。

○委員（大森真智子） そうですね、本当に1円でも安いに越したことはないと思いつつ、夏休みとかで分かるんですけども、給食のありがたみというか、おうちでその分お昼を作っているのを考えると、給食ってありがたいなと思っていて、先ほどもお話しあったように栄養価を必死で考えていただいている栄養士の先生とか、本当に頭の下がる思いでいつもいるので、そんな感じです。

○教育長（大友義孝） 諮問するまでに単価の再計算して、さっきの説明書のとおり、値上がり部分は分かっているんですよ。

それを含めて審議会のほうにお話をして、今年の単価より上乘せして保護者の方たちからいだけかなきゃないんだという、もしそういうふうな結果になったときに、改めて教育委員会で協議をしてそこまで保護者負担はできないだろうということとかいろいろ出てくると思っていますので、そうなりますと、今度は町執行部側の予算編成の部分にも関わってくるので、あえて今度は協議を再度していくという形を取りたいなというふうに考えております。

それですと、この審議会の会議の時期なんですけれども、12月中には開催していただくようお願いしていきたいなというふうに思っていますので、そんな方向でよろしければその段取りで進めさせていただくということにしたいと思っておりますけれどもよろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） これまで諮問が出ているので、審議会の委員さんたちもいろいろと意見

をいただけると思いますので、よろしく願いいたします。

1円でも保護者さんが出す金額が少なくなるといいんですけどもね。

では、そういうことでさせていただきたいと思います。

日程 第13 美里町新中学校の支援と学校を活用した生涯学習について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第13、美里町新中学校の支援と学校を活用した生涯学習についてを議題といたします。では、事務局長から説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、説明させていただきたいと思います。

内容につきましては、事前配付しておりますのでお読みいただいたというふうに思っておりますので、ポイントにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、今、新中学校の開校に向けまして開校準備委員会のほうでいろんなものについてご検討いただいておりますが、それと関連のある部分ということで、今回、資料作成させていただいております。

それで、新中学校につきましては、2ページに書いてあるのですが、まず地域とともに歩む学校というようなところで、コミュニティ・スクールを導入していくことを検討する必要があるという部分と、もう一つが関連するのですが、地域学校協働活動、多様な方に入っていただいて学校を支えていくというような実働部隊というんですかね、そういうものについても検討を進めていく必要があるというようなことで、この2つが大きく言いますと学校を支援していく体制の整備というような部分になります。

それともう一つが、今回施設を造るに当たりまして、開かれた学校となるべく住民の皆様多くの方々に関わっていただきたいというようなことを前提に設計のほうも進めていくというところございまして、さらに今回の整備につきましては、PFI方式を使ってということで4ページに具体的な取組を書いておりますが、事業者につきましては開校後15年間お付き合いいただくというようなところもございまして、長期的な視点でまちづくりも含めたご提案をいただいているというようなところでございます。

具体的には、学校の中にまちライブラリーというようなコミュニティースペースですね、住民の方にも立ち寄っていただけるようなスペースをつくって、そこを運営していく。あとは、

美里大学ということで、生涯学習をするようなイメージで町内のいろんなノウハウを持った事業者の方、個人の方に講師になっていただいて、美里大学というものを運営していったらどうだというような提案。あと、入り口のところで、校門から入ってすぐのところにある程度美里広場ということで、少しにぎわいを創出するスペースを設けておりますので、そういうところでマルシェを開催するというようなところ。あとは最後、スポーツですね。近隣のスポーツ施設と連携しながら、いろんな年代の方にスポーツを楽しめる環境をというようなことで、大きく4つ、宮城美里PFIパートナーズから提案をいただいているところでございまして、これはこの事業者が中心となってやっていくものであるというようなところでございます。

そして、これがちょっとまちづくりに関する部分、生涯学習に関する部分ということになります。それで、5ページでそれに対する対応をまとめたものなのですが、まず一つはコミュニティ・スクールですね。学校運営協議会を設置するための検討を進めていくと。これにつきましては、教育委員会の職務権限ということでございます。

もう一つが、地域学校協働活動を行うための検討。この取組につきましては、我が町では町長部局の権限ということで行っておりますので、そちらのほうで行う必要があると。そして、この2つについては不可分なものですので、これにつきましては、教育委員会と町で連携して進めていく必要があるというようなところでございます。

あと2つ目が、生涯学習の拠点となるような環境の整備ということで、パートナーズが中心となって行われる取組に加えて、やはり町の生涯学習を盛り上げていきたいと思いますというようなところもございまして、そういうところを往々に取り組んでいくと。既存の様々な団体もあるでしょうし、これを機に新しい団体という考えもあると思いますので、やはり生涯学習についていろいろ検討を進めていって、学校だけではないのですが、新中学校を中心としていろんな活動をしていただけるような動きをつくってまいりたいというようなところで、その検討をというようなところでございます。

それで、その下に具体的な体制ということで、体制といたしましては教育委員会で重要課題に関する町長部局、関係機関との調整を行う立場である教育委員会事務局長が現在、教育総務課学校教育環境整備室長として町が行っている中学校整備に関して補助執行しているということで、両方の立場で教育委員会の立場、あとは学校を整備する町長の立場というところにおりますので、ここが双方の教育委員会の意向、あとは町長部局の意向を確認しながら取組を統括管理していくことがよいのではないかとというようなところ。あと、令和6年度には、来年度でございませけれども、来年度には教育委員会の部局と町長部局の双方に籍を有する社会教育主

事、教員経験者を教育委員会に配属して、まちづくり推進課と緊密に連携して協議を進めていくことがよいのではないかと。そして、令和7年度開校になりますけれども、開校したときには、新中学校に地域連携室というものを設置する予定としておりまして、ここにこの社会教育主事、さらには住民の生涯学習活動を支援する職員、そういうものを配置して取組を進めていくことがよいのではないかとというようなことで考えているところでございます。

一応教育委員会がソフトの部分というんですかね、新中学校のソフトの部分考えた際に、やはりその枠にはとどまらず、住民参加といいますとやっぱり協働活動とか、あとは生涯学習という部分が入ってまいりますので、やはりその部分も含めて町全体で学校を支え、住民自らも学ぶというようなところを進めていくことが必要なのではないかとというような観点から、教育委員会としてご提案をするということがよろしいのではないかとというふうに考えておりまして、案をつくらせていただきました。

この内容につきましては、町長部局にも説明をしているところでありまして、内容につきましてはおおむねよろしいのではないかとというようなところで、ただ最終的な調整につきましては、当然総合教育会議の中で調整いただいてという手続が必要になるというふうに考えておりますので、もしこの案でよろしければこれを基に総合教育会議で確認をして、来年度の取組につなげてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

いろいろと事前に見ていただいていたと思いますが、こういった取組をしていかななくてはならない時期であるということでございます。

このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ、進めていくということでいきたいと思います。

そして、場合によっては総合教育会議という場も、もしかしたら必要になってくるかもしれませんが、そのときはお声がけしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他

○教育長（大友義孝） 時間も時間ですので、続けさせていただきます。

では、その他に移ります。

行事予定等につきましては、配付の予定で12月行っていく予定でございます。

それから、12月の教育委員会の定例会の開催日ですが、予定としては12月22日金曜日、午後1時30分からということで年間スケジュール予定を組んでおりました。ご都合よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのような形で進めさせていただきます。（「もしかしたら、午前中大崎広域のほうが入って」の声あり）

では、開催日が12月22日ということでさせていただきたいと思います。

その他があれば、事務局長からお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、私、記憶がちょっとないんですが、千葉亀雄のパンフレットってご覧になったこと、お渡ししてないですね。すみません。ちょっとだけお待ちください。今お持ちします。

○教育長（大友義孝） 町の文化偉人の千葉亀雄さんの研究会がありまして、そちらのほうでパンフレットを小学校5、6年生向きに作って見たんですね。それを今お渡しするものなんですけれども、これを学校に配りたいなということなんです。教育委員の皆さんのご理解を得て配りたいなと思っていますので。

教育委員会で作ったものじゃないので、実際、さっき言った千葉亀雄研究会のメンバーは、教育委員会のメンバーがずらずらっと並んでいるんですけれども、実際は。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、ただいまお配りしたものが千葉亀雄研究会で作成した小学校5、6年生を対象にした千葉亀雄を紹介するパンフレットでございます。

それで、このパンフレットを800部、教育委員会のほうに差し上げますので、有効活用をしてくださいと。ぜひ子供たちに千葉亀雄のことを知ってもらえるようにご活用くださいというようなことで、これは会長が前教育委員の後藤真琴先生でございまして、ぜひご活用くださいということでしたので、あとは支援室のほうで各学校にお配りしてもらおうというようなことで、取扱いについては教育委員会に頼むということでしたので、有効活用させていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというところでござ

います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

いいですね。みやぎの偉人第2集にもちゃんと千葉亀雄さん載っているの、それを広めるためにもいいのかなと。

最後のページ、イラストデザイン、松田ゆかなさんというふうになっていますので、教育総務課のうちのほうでお手伝いしていただいている方、すごい才能があるなど。

こういったことでございます。どうぞよくご覧いただきたいと思います。

その他、あと特にはいいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、日程的な部分、本日の日程的なことについては以上で終了いたしました。

では、これをもって令和5年11月教育委員会定例会は閉会させていただきます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年12月22日

署名委員

署名委員
